

## 平成29年度 し尿受入施設公害防止協議会次第

日 時 平成29年5月18日(木) 午後2時から  
会 場 国府川浄化センター  
管理機械棟2階 会議室

### 1 開会

### 2 あいさつ

### 3 議題

(1) 平成28年度水質及び臭気の測定結果について

(2) 平成28年度し尿受入量及び月別・業者別の運搬車台数について

(3) 旧国仲清掃センター解体工事について

(4) その他

### 4 閉会

別紙 平成27年度及び28年度 国府川への放流水分析結果及び国府川浄化センター敷地境界臭気の測定結果

\*放流水は国府川へ放流される手前の塩素混和池で採取し、上下水道課の委託業者である新潟県環境分析センターが調査したもの。

【放流水】 国府川浄化センター

項目	H27分析結果	H28分析結果	基準値	単位	測定回数
水素イオン濃度PH	7.5	7.5	5.8~8.6	-	月2回
生物化学的酸素要求量BOD	5.7	4.9	15	mg/L	月2回
浮遊物質SS	2	2	40	mg/L	月2回
n-ヘキサン抽出物質含有量(ノルマルヘキサン)	1未満	1未満	鉱油類5 動植物30	mg/L	月2回
大腸菌群数	240	234	3000	個/cm3	月2回
窒素含有量	44	43	120	mg/L	月2回
リン含有量	0.93	0.88	16	mg/L	月2回
フェノール類含有量	0.5未満	0.5未満	5	mg/L	年2回
銅含有量	0.3未満	0.3未満	3	mg/L	年2回
亜鉛含有量	0.2未満	0.2未満	2	mg/L	年2回
溶解性鉄含有量	1未満	1未満	10	mg/L	年2回
溶解性マンガン含有量	1未満	1未満	10	mg/L	年2回
クロム含有量	0.2未満	0.2未満	2	mg/L	年2回
カドミウム及びその化合物	0.003未満	0.003未満	0.1	mg/L	年2回
シアン化合物	0.1未満	0.1未満	1	mg/L	年2回
有機リン化合物	0.1未満	0.1未満	1	mg/L	年2回
鉛及びその化合物	0.01未満	0.01未満	0.1	mg/L	年2回
六価クロム化合物	0.05未満	0.05未満	0.5	mg/L	年2回
ひ素及びその化合物	0.01未満	0.01未満	0.1	mg/L	年2回
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.0005未満	0.0005未満	0.005	mg/L	年2回
アルキル水銀化合物	検出しない	検出しない	検出されないこと	mg/L	年2回
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	0.0005未満	0.0005未満	0.003	mg/L	年2回
トリクロロエチレン	0.02未満	0.01未満	0.3	mg/L	年2回
テトラクロロエチレン	0.01未満	0.01未満	0.1	mg/L	年2回
ジクロロメタン	0.02未満	0.02未満	0.2	mg/L	年2回
四塩化炭素	0.002未満	0.002未満	0.02	mg/L	年2回
1,2-ジクロロエタン	0.004未満	0.004未満	0.04	mg/L	年2回
1,1-ジクロロエチレン	0.1未満	0.1未満	1	mg/L	年2回
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04未満	0.04未満	0.4	mg/L	年2回
1,1,1-トリクロロエタン	0.3未満	0.3未満	3	mg/L	年2回
1,1,2-トリクロロエタン	0.006未満	0.006未満	0.06	mg/L	年2回
1,3-ジクロロプロペン	0.002未満	0.002未満	0.02	mg/L	年2回
チウラム	0.006未満	0.006未満	0.06	mg/L	年2回
シマジン	0.003未満	0.003未満	0.03	mg/L	年2回
チオベンカルブ	0.02未満	0.02未満	0.2	mg/L	年2回
ベンゼン	0.01未満	0.01未満	0.1	mg/L	年2回
セレン及びその化合物	0.01未満	0.01未満	0.1	mg/L	年2回
ほう素及びその化合物	1.0未満	1.0未満	10	mg/L	年2回
ふっ素及びその化合物	0.8未満	0.8未満	8	mg/L	年2回
1,4-ジオキサン	0.05未満	0.05未満	0.5	mg/L	年2回
アンモニア性窒素	32	28	アンモニア性窒素に0.4 を乗じたもの+亜硝酸性 窒素+硝酸性窒素の合計 量が100mg/L以下	mg/L	年2回
亜硝酸性窒素	0.2	0.1未満		年2回	
硝酸性窒素	1.7	0.1未満		年2回	

\*H27 アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素については、 $32 \times 0.4 + 0.2 + 1.7 = 14.7 \leq 100$

\*H28 アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素については、 $28 \times 0.4 + 0.1 + 0.1 = 11.4 \leq 100$

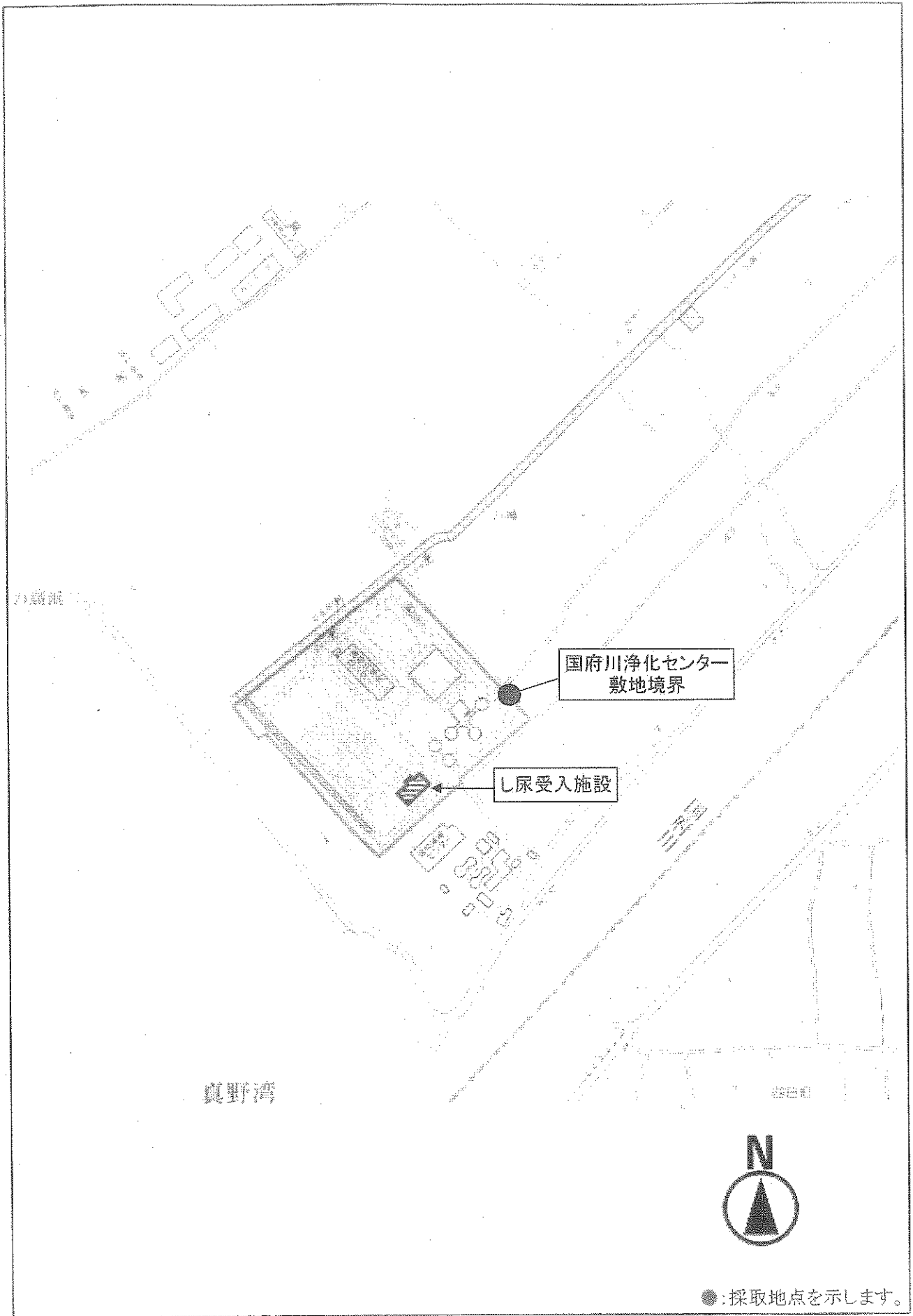
となり基準値以下となる。

【臭気】 国府川浄化センター敷地境界

項目	H27測定結果	H28測定結果	基準値(準用)	単位	測定回数
臭気指数	10未満	10未満	13	-	年1回

※規制区域外であるが悪臭防止法による第3種区域の規制基準を準用する。

\*臭気測定は環境対策課の委託業者である新潟県環境衛生研究所が測定したもの。



採 取 地 点 図



採取状況  
国府川浄化センター  
敷地境界



判定試験  
嗅覚測定法

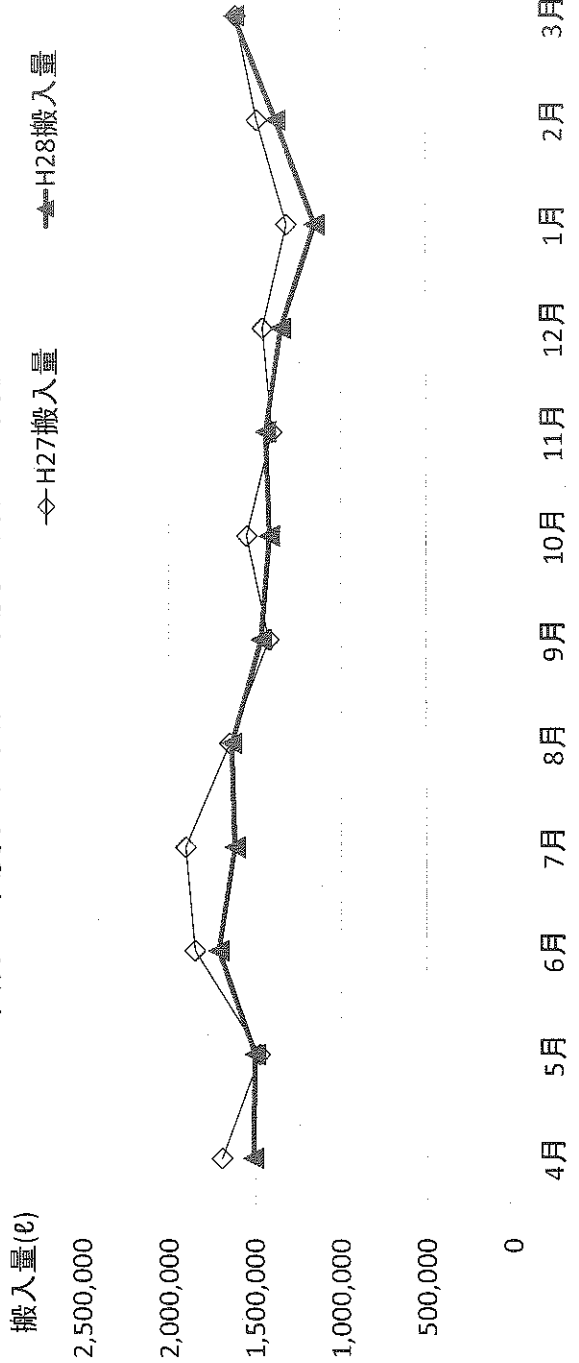
余 白

# 平成28年度業者別搬入台数及び搬入量一覧表

単位 台数:台 搬入量:ℓ

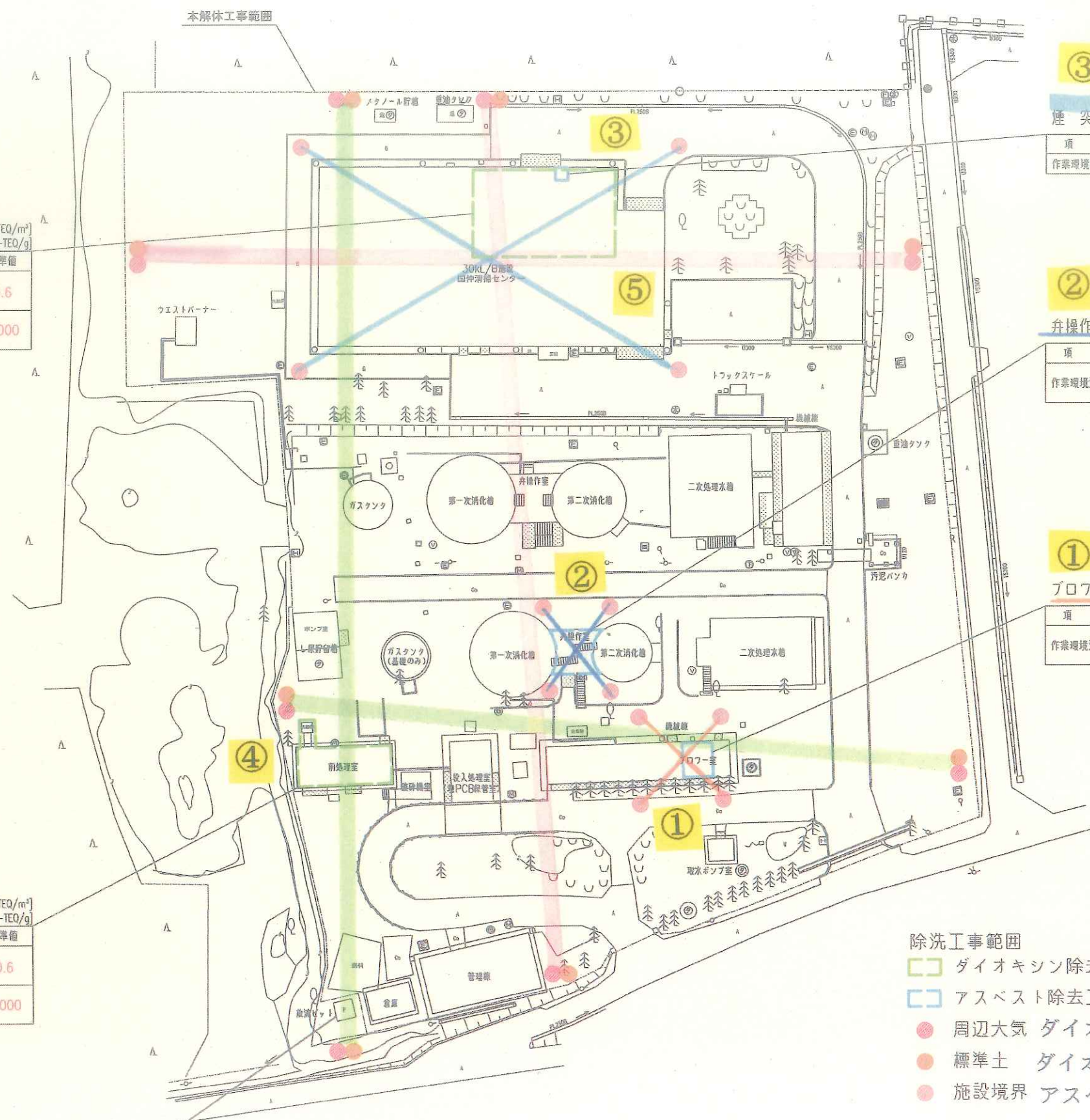
月	平成27年度合計		平成28年度合計		H28アイマーク環境		H28池田興業		H28佐和田清掃		H28佐渡清掃		H28親和興業		H28国仲環境		H28小木衛生社		H28小木清掃		H28佐渡環境衛生社	
	台数	H27搬入量	台数	H28搬入量	台数	搬入量	台数	搬入量	台数	搬入量	台数	搬入量	台数	搬入量	台数	搬入量	台数	搬入量	台数	搬入量	台数	搬入量
4月	631	1,694,844	581	1,514,108	175	462,260	65	210,382	69	164,186	65	153,220	25	73,480	110	248,490	18	46,300	11	32,090	43	123,700
5月	562	1,473,712	575	1,503,078	164	436,760	63	192,314	68	164,116	77	195,540	26	76,004	98	218,370	23	60,114	7	20,370	49	139,490
6月	691	1,849,128	646	1,712,258	179	474,930	81	253,770	73	180,136	106	272,140	36	106,828	110	251,030	15	38,534	11	32,300	35	102,590
7月	707	1,902,718	623	1,617,764	162	435,390	77	244,534	71	171,714	88	215,930	34	95,658	117	248,610	19	50,958	9	26,410	46	128,360
8月	633	1,648,718	631	1,635,001	171	470,510	79	233,848	72	176,692	73	174,910	34	96,962	126	266,780	16	41,249	10	29,270	50	144,780
9月	542	1,418,486	552	1,464,054	154	436,700	58	182,838	75	186,842	72	168,590	23	65,408	93	204,770	22	59,756	11	32,550	44	126,600
10月	589	1,547,615	551	1,414,104	151	405,950	57	167,400	72	168,910	73	166,548	26	77,138	98	224,190	15	38,208	10	29,810	49	135,950
11月	532	1,398,796	546	1,435,758	159	432,000	44	135,336	65	159,400	95	251,540	27	81,810	83	197,450	18	42,532	9	26,600	46	109,090
12月	550	1,455,096	511	1,348,392	147	405,940	58	179,104	59	141,594	66	149,650	30	88,590	90	216,700	12	26,724	10	29,580	39	110,510
1月	496	1,315,160	435	1,151,598	134	354,710	60	181,466	37	87,078	42	106,580	23	65,032	73	166,010	22	65,912	6	18,180	38	106,630
2月	555	1,486,726	512	1,377,266	133	359,150	64	206,074	52	129,576	59	145,480	40	116,126	83	190,010	23	66,530	7	21,100	51	143,220
3月	615	1,608,322	612	1,617,776	166	445,520	70	212,666	67	164,292	74	175,900	34	98,316	121	289,690	19	53,582	7	20,820	54	156,990
合計	7,103	18,799,321	6,775	17,791,157	1,895	5,119,820	776	2,399,732	780	1,894,536	890	2,176,028	358	1,041,552	1,202	2,722,100	222	590,399	108	319,080	544	1,527,910

## 平成27年度及び平成28年度の月別し尿搬入量グラフ





国仲清掃センター 平面図 縮尺 1:300



**⑤ 焼却・乾燥室 (ダイオキシン類測定)** [周辺大気 単位: ng-TEQ/m<sup>3</sup>] [標準土 単位: pg-TEQ/g]

項目	名称	測定結果	基準値	
周辺環境測定	周辺大気	工事着工前	0.0042~0.0052	0.6
		除染中	0.0049~0.0053	
	標準土	工事着工前	0.43	1,000
		焼却設備解体後	未採取	

**③ 煙突 (石綿粉じん濃度測定)** [単位: f/L]

項目	名称	測定結果	基準値	
作業環境測定	施設境界	作業完了後	0.2~0.3	10

**② 弁操作室 (石綿粉じん濃度測定)** [単位: f/L]

項目	名称	測定結果	基準値	
作業環境測定	施設境界	作業着工前	0.1~0.2	10
		作業中	0.3~0.5	

**① プロワー室 (石綿粉じん濃度測定)** [単位: f/L]

項目	名称	測定結果	基準値	
作業環境測定	施設境界	作業着工前	0.3~0.6	10
		作業中	0.2~2.3	

**④ 前処理室 (ダイオキシン類測定)** [周辺大気 単位: ng-TEQ/m<sup>3</sup>] [標準土 単位: pg-TEQ/g]

項目	名称	測定結果	基準値	
周辺環境測定	周辺大気	工事着工前	0.0039~0.0040	0.6
		除染中	0.0053~0.0060	
	標準土	工事着工前	0.0034	1,000
		焼却設備解体後	未採取	

- 除染工事範囲
- ダイオキシン除去工事範囲
  - アスベスト除去工事範囲
  - 周辺大気 ダイオキシン類
  - 標準土 ダイオキシン類
  - 施設境界 アスベスト

工事名	国仲清掃センター解体工事		
図面名	除染工事範囲図		
年月日			
尺度	1:300	図面番号	/
会社名			
事務所名	新潟県 佐渡市		

○佐渡市し尿受入施設公害防止協議会開催要綱

平成26年4月1日

告示第91号

(趣旨)

第1条 この告示は、し尿受入施設に関する公害を防止するため、佐渡市し尿受入施設に関する公害防止協定書(平成25年3月7日締結。以下「協定書」という。)第9条の規定に基づき、佐渡市し尿受入施設公害防止協議会(以下「協議会」という。)を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 協定書の適正な運用に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(参加者)

第3条 市長は、次に掲げる者のうちから、協議会への参加を求めるものとする。

- (1) 八幡地区自治会から選出された者 6人以内
- (2) 環境対策課長
- (3) 佐和田行政サービスセンター長
- (4) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める市の職員 3人以内

2 前項の場合において、市長は、原則として、同一の者に継続して協議会への参加を求めるものとする。

(座長)

第4条 協議会に座長を定め、座長は、環境対策課長をもって充てる。

2 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長の指名する参加者が座長を務めるものとする。

(関係者の出席)

第5条 市長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その

意見等を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(開催期間)

第6条 協議会の開催期間は、おおむね3年間を目途とする。

(開催通知)

第7条 市長は、協議会の開催通知、開催場所、協議案件その他重要な事項を前もって参加者に通知するものとする。ただし、緊急を要する場合については、この限りでない。

(守秘義務)

第8条 協議会の参加者及び関係者は、この協議会で知り得た秘密を漏らしてはならない。協議会が終了した後も、同様とする。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、環境対策課において処理する。

(その他)

第10条 この告示に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成26年4月1日から施行する。